

指定障害福祉サービス等事業所 管理者 様

奈良県福祉医療部障害福祉課長

基本報酬や各種加算の届出に関するお知らせについて（通知）

日頃より本県の障害福祉施策等の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、令和3年度報酬改定等に伴い、一部のサービスにおける基本報酬及び加算の算定要件の見直しや、新規加算の創設等があります。

各事業所様におかれましては、基本報酬や加算において引き続き算定できるかどうか前年度利用実績等算定要件の見直しを行ってください。算定要件の見直しの結果、基本報酬や各種加算に変更が生じる場合は、**令和3年4月15日（木）【消印有効】**までに、下記必要書類を提出して下さい。なお変更がない場合は、提出不要です。

各事業者様におかれましては、変更内容に関して厚生労働省のホームページ等を御確認いただき、十分にご検討いただいたうえで、届出等ご対応のほどお願いいたします。

また、事業所所在地が奈良市にある事業所におかれましては、奈良市が問い合わせ先となりますので、ご注意ください。

記

1 基本報酬

●共通様式（いずれの届出においても①②の書類を併せて提出して下さい。）

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ② 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書兼体制等状況一覧表

●各項目における提出書類一覧

| 項目 | 提出書類 |
|---|---|
| 就労移行支援サービス費 (一般就労移行後の定着実績) 留意事項通知 P 208～213 | 1. 就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 (サービス費 (I) または (II) で届出の様式が異なります。) 2. 就労定着者の状況 (別添) |
| 就労継続支援 A 型サービス費 (利用定員、人員配置及び評価点) 留意事項通知 P 222～225 | 1. 就労継続支援 A 型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 2. 就労継続支援 A 型におけるスコア表 (全体) 3. 就労継続支援 A 型におけるスコア表 (実績 I～IV) 4. 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書 (4. は該当の場合のみ提出が必要です) (4/2 (金) 厚生労働省より基本報酬の算定においては上記 1～4 のすべての書類を指定権者あて提出が必要とのことです。) (参考) 厚生労働大臣の定める事項及び評価方法の留意事項について (令和3年3月30日障発 0330 第5号) |

| | |
|--|---|
| 就労継続支援 B 型サービス費 (障害者に支払う平均工賃) 留意事項通知 P 232~240 | 1. 就労継続支援 B に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 2. 工賃引上げ計画シート (サービス費 (I) または (II) を算定する場合のみ添付が必要) 3. ピアサポーター等の配置に関する届出書 (サービス費 (III) または (IV) を算定する場合であってピアサポーターを配置している場合のみ提出が必要) |
| 就労定着支援サービス費 (就労定着者数の割合) 留意事項通知 P 250~257 | 1. 就労定着支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書 2. 就労継続者の状況 (別添 1) |
| 地域移行支援サービス費 (地域生活に移行した者の数) 留意事項通知 P 316~318 | 1. 地域移行支援サービス費にかかる届出書 (区分 I を算定する場合) |

2 各加算

次の加算は、前年度の実績等により見直しが必要となります。

● 共通様式 (いずれの届出においても①②の書類を併せて提出してください。)

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ② 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書兼体制等状況一覧表

● 各項目における提出書類一覧

| 項目 | 提出書類 |
|---|--|
| 就労移行支援体制加算 (生活介護、自立訓練、A 型、B 型) 留意事項通知 P 120、207~208、226~227、 240~241 | 1. 就労移行支援体制加算に関する届出書 (介給別紙 6-2) |
| 人員配置体制加算 (療養介護、生活介護) 留意事項通知 P 96~97、102~105 | 1. 人員配置体制加算に関する届出書 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 人員配置確認シート |
| 視覚・聴覚言語障害者支援加算 (生活介護、自立訓練、就労移行支援、A 型、B 型、共同生活援助) 留意事項通知 P 107~108、176、213、226、 240、286 | 1. 視覚障害者又は言語聴覚障害者の状況 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 組織体制図 |
| 夜勤職員配置体制加算 (施設入所支援) 留意事項通知 P 149~150 | 1. 夜勤職員配置体制加算に関する届出書 |
| 移行準備支援体制加算 (就労移行支援) 留意事項通知 P 218~219 | 1. 移行準備体制加算に係る届出書 |

| | |
|--|--|
| 重度者支援体制加算 (A型、B型) 留意事項通知 P 230～231、248 | 1. 障害基礎年金1級を受給する利用者の状況 |
| 目標工賃達成指導員配置加算 (B型) 留意事項通知 P 248～249 | 1. 目標工賃達成指導員対象施設の配置状況 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 組織体制図 4. 付表 |
| 就労定着実績体制加算 (就労定着支援) 留意事項通知 P 260～261 | 1. 就労定着実績体制加算に関する届出書 |
| 夜間支援等体制加算 (自立訓練宿泊型) 留意事項通知 P 200～207 | 1. 夜間支援体制加算に関する届出書 2. 宿泊型自立訓練夜間支援体制加算届出書 |

※A型、B型とは、就労継続支援A型、就労継続支援B型のこと

3 新設・要件の見直し加算

次の加算は、令和3年の報酬改定に伴い、新設された加算及び要件が見直された加算です。

● 共通様式 (いずれの届出においても①②の書類を併せて提出してください。)

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ② 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書兼体制等状況一覧表

●各項目における提出書類一覧

| 項目 | 提出書類 |
|--|--|
| 常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)(Ⅲ) 留意事項通知 P 105～107 (生活介護) <見直し> <新設> | 1. 勤務体制及び勤務形態一覧表 2. 資格証等の写し |
| 重度障害者支援加算(Ⅰ)(Ⅱ) 留意事項通知 P 111～113 (生活介護) <新設> <見直し> | 1. 重度障害者支援加算に関する届出書 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 資格証等の写し |
| 地域生活支援拠点等 留意事項通知 P 129 (短期入所) <見直し> | 共通様式のみ |
| 医療連携体制加算(Ⅸ) 留意事項通知 P 133 (短期入所) <新設> | 1. 医療連携体制加算(Ⅶ)に関する届出書 (医療連携体制加算(Ⅸ)は共同生活援助の医療連携体制加算(Ⅶ)の規定を準用するため、様式はⅦとなっております) |
| 日中活動支援体制加算 留意事項通知 P 141～143 (短期入所) <新設> | 共通様式のみ |

| | |
|---|--|
| 口腔衛生管理体制加算 留意事項通知 P 168～169 (施設入所支援) <新設> | 共通様式のみ |
| ピアサポート実施加算 留意事項通知 P 242～246 (B型) <新設> | 1. 勤務体制及び勤務形態一覧表 2. 障害者ピアサポート研修または相当する研修の修了証(写し) (その他の書類によって研修修了と確認できる書類等でも差し支えない) |
| ピアサポート体制加算 留意事項通知 P 264～267、318 (自立生活援助、地域移行、地域定着) | 1. 勤務体制及び勤務形態一覧表 2. ピアサポート体制加算に関する届出書 3. 障害者ピアサポート研修または相当する研修の修了証(写し) (その他の書類によって研修修了と確認できる書類等でも差し支えない) |
| 居住支援連携体制加算 留意事項通知 P 269～270 (自立生活援助、地域移行、地域定着) | 1. 居住支援連携体制加算に関する届出書 |
| 夜間支援等体制加算及び(Ⅰ)加配職員体制 留意事項通知 P 295～301 (共同生活援助) <新設> | 1. (共同生活援助)夜間支援等体制加算届出書 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 人員配置確認シート |
| 重度障害者支援加算(Ⅱ) 留意事項通知 P 305～306 (共同生活援助) <見直し> | 1. 共同生活援助の重度障害者支援加算に係る届出書 (兼・令和3年度強度行動障害支援者養成研修等受講計画) 2. 勤務体制及び勤務形態一覧表 3. 研修修了証の写し |
| 医療的ケア対応支援加算 留意事項通知 P 306～307 (共同生活援助) <新設> | 1. 医療的ケア対応支援加算に関する届出書 |
| 強度行動障害者体験利用加算 留意事項通知 P 313 (共同生活援助) <新設> | 1. 強度行動障害者体験利用加算に係る届出書 |

4 様式等について

※令和3年4月1日時点において、厚生労働省のホームページに掲載されている様式を掲載しております。今後、厚生労働省より様式の修正等があった場合、変更となる可能性もございますこと、予めご了承くださいませよう願いたします。

付表、組織体制図、勤務形態一覧表、基本報酬関係はこちら

<http://www.pref.nara.jp/50651.htm>

(障害者対象事業所向け)令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について

<http://www.pref.nara.jp/item/246126.htm#itemid246126>

(障害児対象事業所向け)令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について

<http://www.pref.nara.jp/item/246131.htm#itemid246131>

5 提出先

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県福祉医療部障害福祉課 自立支援・療育係

【担当】奈良県福祉医療部
障害福祉課 自立支援・療育係
TEL : 0742-27-8513
FAX : 0742-22-1814